

★ 受験条件

2019年1月1日付けでWES 8103が改正されております。変更内容は下記通りです。

- (1) 受験条件の分類を16項目から8項目に「統合・変更
- (2) 受験条件で求められる必要職務経験年数を満足する前に筆記試験を受験することを認める
- (3) 必要職務経験年数を満足する前に筆記試験を受験した場合、協会が認めた研修会を出席し、所定科目の修了書を取得した場合でも口述試験は免除されない。

※詳細は、一般社団法人 日本溶接協会のホームページ (<http://www.jwes.or.jp/>)にてご確認ください。

WES 8103 溶接管理技術者の受験条件

学歴又は認証	等級別の必要職務経験年数		
	特別級	1級	2級
① 理工系大学院修了者および理工系大学卒業者	3 (1)	1 (1)	1
② 理工系以外の大学院修了者および大学卒業者	6	4	2
③ 理工系短期大学および工業高等専門学校卒業者	6 (5)	4 (3)	1
④ 理工系各種専門学校および工業高等学校卒業者	—	7	2
⑤ 工業高等学校以外の高等学校卒業者	—	8	4
⑥ 上記学歴によらない場合	—	—	7
⑦ 1級認証者	3	—	—
⑧ 2級認証者	—	3	—

注記1 表中の経験年数は、最小限の必要年数を表す。  
 注記2 ( )内の数字は溶接専修と見なされる学校に適用する。  
 注記3 経験年数は、溶接技術に関連した職務に専従した機関とし、専従でない場合は職務の実態に応じて査定する。  
 注記4 経験年数は、学歴については修了及び卒業後、認証については認証取得後の年数とする。  
 注記5 ①の理工系大学卒業者は、工業高等専門学校専攻科卒業者を含む。  
 注記6 ④の理工系各種専門学校卒業者は、高等学校卒業者以上の学歴を有している場合に認められる。